



# 平成 27 年度政務活動費

## 【埼玉県自由民主党議員団】の巻

### 平成 27 年度《日下部伸三議員》の会計帳簿

- (1)公開質問状-----P1
- (1)目次&収支報告書-----P3
- (2)会計帳簿-----P4～P5
- (3)月別&分析-----P5～P8
- (4)広報紙見本-----別紙
- (5)広報費分析-----別紙
- (6)海外旅行報告書

編集 埼玉市民オンブズマン・ネットワーク

#### 政務活動費調査グループ

信用度:この情報の信用確率は、90%以上である事を保証します

公開日:平成 30 年 2 月 2 日

# 平成 27 年度政務活動費収支報告書

会派名 埼玉県議会自由民主党議員団

日下部伸三議員

## 1 収入

政務活動費 5,500,000 円

## 2 支出

(単位：円)

分類	項目	支出額	割合
調査研究 政策立案 活動費	調 査 研 究 費	10,080	0.18%
	グ ル ー プ 活 動 費	0	0%
広聴・広 報活動費	広 聴 費	40,500	0.74%
	要 請・陳 情 等 活 動 費	2,700	0.05%
	広 報 費	5,185,440	94.39%
経 常 的 経 費	人 件 費	0	0%
	事 務 所 費	0	0%
	事 務 費	172,197	3.13%
	資 料 購 入・作 成 費	72,265	1.32%
	交 通 費	10,203	0.19%
合 計		5,493,385	

## 3 残余

6,615 円

この調査報告書の観点は、①透明性、②社会通念上妥当な範囲内の実費に充当（以上は運用指針より）③説明責任（総務省通達）が基本である。さらに、④資産形成でない、⑤関係書類の整理・保管、⑥その他の運用指針を加えた調査である事を報告する。

## 日下部伸三議員の会計帳簿

- 1)領収書とは:日付・金額・支払者・支出先・用途の5要件が記載された書類である。  
 2)会計帳簿とは:日付順に並べた小遣い帳である。  
 3)公開する会計帳簿は、(1)項目、(2)ページ番号、(3)日付、(4)金額、(5)按分率、  
 (6)支出額、(7)支出先、(8)用途の8項目です。

項 目	ペー ジ	日 付	金 額	按分	支出額	支 出 先	使 途
8	1087	2015年7月15日	49,800	100	49,800	個人・黒塗・ヤフー	パソコン購入
5	124	2015年7月17日	882,381	100	882,381	望月印刷(株)	県政3号印刷代
5	126	2015年7月20日	315,000	50	157,500	ビデオソニック	会場費
5	138	2015年7月22日	1,264,032	100	1,264,032	埼玉ロジステック	県政3号配布代
5	189	2015年7月29日	260,000	50	130,000	レントオール川越	イスレンタル
8	1437	2015年8月12日	10,036	100	10,036	大宮プラザ郵便局	ハガキ193枚
8	1438	2015年8月12日	8,292	90	7,462	ライフ指扇店	インク代
8	1743	2015年9月14日	8,108	90	7,297	(株)カウネット	インク代
8	2042	2015年10月9日	10,400	90	9,360	指扇駅前郵便	葉書代
5	300	2015年10月13日	9,581	100	9,581	指扇駅前郵便	郵送料
10	1478	2015年10月28日	4,509	50	2,255	田中商店	G代・大宮辻SS
10	1606	2015年11月18日	4,356	50	2,178	田中商店	G代・大宮辻SS
3	579	2015年11月27日	10,000	100	10,000	埼玉新聞社	意見交換会費
9	1033	2015年11月27日	2,400	100	2,400	西区役所	西区公図代
9	1094	2015年12月2日	4,320	100	4,320	彩の国フォトサービス	写真資料代
9	1161	2015年12月25日	32,400	100	32,400	(株)ゼンリン	住宅地図・バインダー
4	2	2016年1月5日	1,800	100	1,800	西区役所課税課長	公図・土地台帳の閲覧
10	1898	2016年1月6日	3,960	50	1,980	田中商店	G代・大宮辻SS
3	809	2016年1月14日	10,000	100	10,000	さいたま市歯科医師会	新年会
3	1084	2016年1月31日	5,500	100	5,500	大宮隊友会	新年会
10	2061	2016年1月22日	3,450	50	1,725	田中商店	G代・大宮辻SS
4	4	2016年2月3日	600	100	600	西区役所課税課長	土地台帳の閲覧
4	6	2016年2月5日	300	100	300	西区役所課税課長	土地台帳の閲覧
3	1130	2016年2月6日	10,000	100	10,000	埼玉県医師会	新年会
3	1158	2016年2月7日	5,000	100	5,000	西区自治会連合会	新年会
8	3573	2016年2月9日	64,800	90	58,320	望月印刷(株)	角2封筒印刷代
10	2258	2016年2月12日	4,130	50	2,065	田中商店	G代・大宮辻SS
1	253	2016年2月24日	10,080	100	10,080	県隊友会政治連盟	年会費
8	3842	2016年3月3日	29,922	100	29,922	ケーズデンキ川越	プリンター代
9	1490	2016年3月4日	18,360	90	16,524	(株)ゼンリン	住宅地図・バインダー

5	890	2016年3月30日	1,026,982	100	1,026,982	望月印刷(株)	県政4号印刷代
5	891	2016年3月30日	1,664,420	100	1,664,420	望月印刷(株)	県政5号折込代
5	892	2016年3月30日	50,544	100	50,544	望月印刷(株)	四つ折り
9	1594	2016年3月29日	18,468	90	16,621	(株)ゼンリン	住宅地図・CD
合 計			5,493,385 円				

## 月 別 / 項 目 別 収 支 報 告 書

	支出額	調査研究費	広聴費	要請費	広報費	事務費	資料購入	交通費
4月	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	2,483,713	0	0	0	2,433,913	49,800	0	0
8月	17,498	0	0	0	0	17,498	0	0
9月	7,297	0	0	0	0	7,297	0	0
10月	21,196	0	0	0	9,581	9,360	0	2,255
11月	14,578	0	10,000	0	0	0	2,400	2,178
12月	36,720	0	15,500	0	0	0	36,720	0
1月	21,005	0	15,000	1,800	0	0	0	3,705
2月	86,365	10,080	0	900	0	58,320	0	2,065
3月	2,805,013	0	0	0	2,741,946	29,922	33,145	0
合計	5,493,385	10,080	40,500	2,700	5,185,440	172,197	72,265	10,203

### 資料1 (1) 透明性等

埼玉県政務活動費の交付に関する条例より抜粋

**第九条** 議長は、収支報告書について必要に応じて調査を行う等、政務活動費の適正な運用を期すとともに、使途の透明性の確保に努めるものとする。 追加〔平成二五年条例三号〕

	計 算 方 法	パーセント	備 考
透明性	議員団名という不透明な領収書 9 枚	76.47%	※議員団名は、黄枠で表示
説明責任	領収書 34 枚 ÷ 添付書類含む枚数 35 枚	2.85%	注1
負担割合	(金額-支出額) ÷ 600 万円	5.18%	注2

注1: 説明責任のパーセントは、意味ない指標にしかすぎません。

注2: 負担割合のパーセントは、他議員との比較にて指標になります。

金額総計 5,803,931 円 — 支出額計 5,493,385 円) ÷ 600 万円

計算上 5.18%ですが、実質は残余がある場合は 0%(議員の自己負担がない)です。

## (2) 主客転倒の証明(議員が主業務をないがしろにしている証明)

	総額	主業務	経常的業務
金額	5,493,385 円	5,238,720 円	254,665 円
割合	100%	95.36%	4.64%

## (3) 按分率を会派で決めていない証明(議員が決めしている証明)

### 政務活動費の運用指針より抜粋

「政務活動費を充当する際の基本的な原則」の 5 按分の考え方

政務活動費は、政務活動のみに充当できる。

政党活動や後援会活動等と混在する場合は、議員の活動実態に応じて会派が定めた割合により按分して充当することができる。

按分率	25%	50%	90%	100%	100%
項目	なし	広報費	事務費	広報費	
		交通費	資料作成費	広聴費	

※例外:事務費の3月3日は100%です。

## (4) 領収書のいい加減さの証明(収支報告書を修正した事実)

領収書のいい加減さは、その都度会派の収支報告書が修正される事で証明されている。27年度の提出期限は28年4月28日前後である。閲覧公開日は28年8月前後である。現在は30年2月である。1年半経過しても、修正が続いている。

日下部伸三議員は、現在のところ無し

## 資料2 (1) 契約書等の証明(説明責任)

### 政務活動費の運用指針より抜粋

「政務活動費を充当する際の基本的な原則」の 3 関係書類を整理・保管すること

会派の政務活動費経理責任者が保管する会計帳簿や証拠書類の保存期間は、議長の保存期間を参考に、会派で決定しておくこと。

項目	契約書等	提出済○ 未提出×	支出先	支出額(年間)
6	雇用契約書	—	無	無
6	勤務実績表	—	—	—
7	事務所賃貸借契約書	—	—	無
8	事務機リース契約書(コピー機)	—	無	無
10	車両リース契約書	—	無	無
6	社会保険等の公的証明書	—		—

## (2) 請求書・見積書等の証明(説明責任)

項目	見積書等	提出済○ 未提出×	支出先	支出額
5	広報費の請求書[7月17日]	×	望月印刷株	882,381
5	" [7月22日]	×	埼玉ロジステック	1,264,032
5	" [3月30日]	×	望月印刷株	1,026,982
5	" [3月30日]	×	望月印刷株	1,664,420
5	" [3月30日]	×	望月印刷株	50,544

### 資料3 (1) 事務費等の証明：光熱費の比較

水道料金の支出なし・電気料金の支出なし

### (2) 事務所費の証明：電話代・HPの比較等

項目	証明等	請求書等	支出先	支出額
5	HP保守料	—	無	
8	固定電話	—	無	

### (3) 事務所の証明：住所と氏名

書類に記載された住所

	住所	出典	備考
政務活動	さ・市西区宝来 1460-5	議員名簿より	
政党活動	さ・市西区プラザ 76-18	政治資金規制法より	自民党さ・市西区支部 代表氏名：青木一郎
選挙活動	さ・市西区宝来 1460-5	公職選挙法より	平成27年4月12日選挙
後援会活動	さ・市西区宝来 1295-1	政治資金規制法より	くさかべ伸三後援会 代表氏名：大須賀 悟
後援会活動	さ・市西区宝来 1295-1	政治資金規制法より	さいたま基本問題研究会 代表氏名：日下部伸三
私的活動	さ・市西区宝来 1295-1	HPより	指扇病院・副院長

## 書類に記載された氏名

	氏名(代表者)	会計責任者	事務担当	備考
政務活動	日下部伸三			議員名簿より
政党活動	青木一郎	野口博隆	青木照子	自民党さ・市西区支部
選挙活動	日下部伸三	藤寄 夏美	藤寄 夏美	平成 27 年 4 月 12 日選挙
後援会活動	大須賀 悟	加納 祥江	藤寄 夏美	くさかべ伸三後援会
後援会活動	日下部伸三	藤寄 夏美	藤寄 夏美	さいたま基本問題研究会

### 参考文献

- 1) 日下部伸三後援会
- 2) 自由民主党さいたま市西区支部
- 3) さいたま基本問題研究会
- 4) 選挙南3区・日下部伸三
- 5) 日下部伸三 with 工藤雄一

<https://www.youtube.com/watch?v=mYsqx buZgrQ&feature=youtu.be>

## 資料 4 分 析

特徴——日下部伸三議員の広報費割合は 94.39%である。7 月（243 万円）と 3 月（274 万円）の約 2 回である。

- ①支出総額は、549 万円で、残余金 6,615 円が発生している。
- ②グループ活動費、人件費、事務所費は、支出ゼロである。

要請——以下の未提出書類の公開を求める。

広報紙の 5 件分の請求書

以上。

分析——広報費——日下部伸三議員の広報費はバージョン2にて公開予定。

資料3より、政務活動費と選挙活動・後援会活動・私的活動が混在しているから、按分率は 25% が妥当である。その差額の自主的返還を求める。

### 修正履歴

平成 30 年 2 月 2 日(内容:2 ページの収入・残余・他)

平成 30 年 3 月 3 日(内容:公開質問状・資料 2～3 に加筆)